

京都府庁保育ルームの利用開始について

令和3年3月12日
京都府府民環境部男女共同参画課
075-414-4294

府域全体で子育てをあたたく支える風土づくりを推進するため、各種免許等の申請手続等で来庁される方等の保育需要に対応できるよう、来庁者等を対象とした保育ルームを府庁1号館1階に設置いたしました。

利用開始に伴い3月26日（金）に知事と子育て家庭との交流を保育ルームにて実施いたしますので、当日の御取材についてお願いします。

記

1 京都府庁保育ルーム概要

(1) 趣旨・目的

府域全体で子育てをあたたく支える風土づくりを推進するため、各種免許等の申請手続等で来庁される方を対象とした保育ルームを本庁内に設置し、来庁者の保育需要に対応

(2) 設置場所 : 1号館1階東側 応接コーナー・授乳室隣

(3) 保育ルーム広さ : 約21㎡

(4) 定員 : 6名

(5) 保育対象 : 生後6か月～就学前の乳幼児

(6) 利用対象者 : 府主催イベント等の参加者・来庁者（要予約）

(7) 申込方法

府主催イベント等申込時に保育も併せて申込を行う

(8) 利用開始日 : 3月26日（金）



<京都府庁保育ルーム>

2 知事と子育て家庭との交流について

完成した保育ルームで知事と子育て家庭との交流を実施

(1) 日時 : 3月26日（金）12:00～12:15

(2) 場所 : 京都府庁1号館1階京都府庁保育ルーム

(3) 出席者 : 知事、子育て家庭数名

(4) 内容

○ 知事による保育ルームの説明・紹介

○ 知事と子育て家庭との意見交換会

（子育てに関する不安・困っていること、必要とするサービスなど）

(参考)

- 1号館1階府民総合案内・相談センター横にキッズコーナー（保護者同伴）を設置



<キッズコーナー>

